

# 令和4年度 奄美市立佐仁小学校 いじめ防止基本方針

## 【学校教育目標】

夢をもち、自他共に大切にし、心も体も健康で自らの向上をめざす子供を育成する。

### 家庭・地域との連携

- ・情報の共有
- ・保護者会(学級・全体)の工夫
- ・いじめ相談窓口
- ・教育相談の充実・学校開放の推進
- ・学級通信, 学校だより

### 【生徒指導・いじめ対策委員会：毎月第3木曜日】

- 目的：日頃から全校児童の様子を丁寧に観察し、情報の共有化を図り、いじめの早期発見・早期解決に努める。
- 組織構成  
全職員（必要に応じてPTA・地域役員, 外部専門家）

### 関係機関等との連携

- ・教育委員会
- ・青少年育成協議会
- ・学校評議員会
- ・警察, 児童相談所, 相談室, SC・SSW等

### 【学校の教育活動全体】

- 対話的な学びによる認め合い高め合う学級の雰囲気づくり
- 自尊心を高める分かる・できる授業
- 心に届く生徒指導と自尊感情を高める人権教育の充実
- 校区の豊かな自然を生かした環境教育の充実
- 郷土の優れた文化を生かした郷土教育の充実
- 自ら本に手を伸ばし、心を耕し続ける態度を育むための読書指導の充実

### 【児童の主体的な活動】

- 朝のボランティア清掃
- 全員で遊ぶ日
- なわとび運動等による体力づくりへの取組
- 佐仁太鼓の継承活動
- 各委員会活動
- オオゴマダラを中心とした蝶の飼育観察活動
- 花づくり・花いっぱい運動への取組

### 【いじめの防止】

- いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくり（教師）
- 児童の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動の推進（教師）
- みんなで遊ぶ日や佐仁太鼓, 朝のボランティア活動等を通じた, 仲良く助け合う雰囲気づくり（児童）
- 「人の子も我が子」の視点に立った見守りと注意や称賛（保護者）

### 【いじめの早期発見】

- 「どの学校でも, どの児童にも起こりうる」という基本認識の共有（教師）
- 児童の小さな変化を見逃さないに立ち, 全教職員による見守りと日常的かつ丁寧な観察・声掛け（教師）
- おかしいと感じる児童の情報共有と全職員による見守り（教師）
- おかしいと感じたことは, すぐに教師や保護者に通告・相談（児童）
- ※ いじめの傍観者にならない。
- 親子の対話を大切に, 児童の様子の丁寧な見守り（保護者）
- 我が子以外でも, 気になる情報は, 学校に連絡・相談（保護者）

### 【いじめに対する措置】

- 問題発見時の全職員（担任だけで抱え込まない）による対応協議と役割分担に基づく報告・連絡・相談を徹底した初期対応（教師）
- 綿密な情報収集と事実確認に基づく毅然とした指導（教師）
- 傍観者の立場に立っている児童もいじめているのと同じであるとの理解に基づく情報提供（児童）
- 積極的な学校側との相談による対応策・解決策等の協議（保護者）
- ※ 必要に応じて臨時PTA総会を招集する。

### 【いじめ防止基本方針の根拠となる法令・通知等】

- 1 学校での情報共有の必要性**  
教職員がいじめの情報を抱え込み, 学校内で情報共有しないことは, いじめ防止対策推進法23条第1項の規定に違反し得る。
- 2 いじめ解消状態の定義付け**  
(1) いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいる  
(2) 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない  
以上, 「いじめ防止のための基本的な方針」(H25.10.11 文科大臣決定)
- 3 いじめの重大事態の定義と対応～いじめ重大事態の調査に関するガイドライン～**  
重大事態の疑いがあるときは, 「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」に基づいて調査を行う。(H29.3 文科省)
- 4 鹿児島県いじめ防止基本方針 (H29.10 鹿児島県教育委員会)**  
「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき, 改訂

### 【生徒指導体制】

- 全職員による全児童への指導
- 毎月の生徒指導連絡会で情報共有と指導事項の確認(第3木曜日)

### 【相談体制】

- 児童との教育相談日の位置付け(毎週水曜日)
- 児童との教育相談週間の位置付け(学期1回: 個別に担任と給食を食べながら)。
- 「学校楽しい」との実施と結果の共有(毎学期1回)

### 【職員研修】

- 第三者委員会報告と生徒指導ハンドブックの読み合わせ(年度当初)
- 事例研修を通じた, いじめ防止に関する資質の向上
- 学校ネットパトロール事業検索結果の活用
- SCやSSWとの連携

## 【いじめ防止年間計画】

月	目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	① 児童の実態把握に努め, 担任や友達と楽しく学習や遊びに取り組めるようにする。	年間及び1学期の活動計画の検討 学校自己評価項目の共通理解	いじめアンケートの実施 家庭訪問	「いじめ問題を考える週間」 道徳・学活における関連授業	1年生を迎える会	各教科における指導計画の確認	家庭訪問 教育相談	特別支援教育研修 第三者委員会報告・生指ハンドブック読み合わせ 学校基本方針の確認 具体的な対応の在り方
5		実態に基づいた対応策の検討	「学校楽しい」との実施	校内人権週間				
6					いじめ防止標語作成			
7	② 児童の変化を見落とさないように心がけるとともに, 情報の共有化に努め, 素早い対応が取れるようにする。	学校自己評価の実施と検証				携帯・ネット利用実態調査		生徒指導事例研修 中学校区3校合同研修
8		実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケートの実施	「いじめ問題を考える週間」 道徳授業参観の実施		情報モラルについての学習(高学年)		
9	③ 諸々の行事をとおして, 児童のよさが発揮できるように配慮し, 互いに成長を認めるようにする。		「学校楽しい」との実施				教育相談 (保護者) 教育相談	
10				学習発表会 校内人権週間 道徳・学活				
11		学校自己評価の実施と検証		人権集会		人権標語作成		特別支援教育研修
12		実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケートの実施 市ビジョンアンケートの実施	「いじめ問題を考える週間」 道徳・学活における関連授業				
1	④ 全児童の成長を認め合うとともに, 次の課題を明確にする。	次年度活動計画案作成 学校自己評価の実施と検証	「学校楽しい」との実施				教育相談	
2								
3					6年生を送る会			